

新しいALT(外国語指導手)からのあいさつ



シェリー・ウエダ

アロハ！アメリカのハワイ州ホノルル市から来ましたシェリー・ウエダです。私は父方も母方もハワイへ移民してきた日系人の家族で育ち、高校、大学でもずっと日本語を勉強してきました。そして、昨年ハワイ大学を卒業し、夢だった日本でALTとして英語の先生ができることになり、感激しています。

日本文化と日本語が大好きで、大学では、勿論日本語を専攻してきましたし、一年間上智大学で勉強したこともあります。

好きな食べ物はお肉、キャラクターは、すみっぐらしが大好きです。また、旅行も大好きで、日本滞在中に日本の各地を訪ねたいです。

伊野小学校、伊野南小学校、伊野南中学校を中心に英語の授業で皆さんにお会いできる

のを楽しみにしています。私が日本語を習得したように、皆さんに、英会話ができるようになるというのを授業を通じて伝えたいです。



クリストファー・ハード

こんにちは！私はアメリカのラスベガスから来ましたクリストファー・ハードです。枝川小学校と伊野中学校を中心にALTとして勤めています。

現在21歳で、今年大学を卒業したばかりですが、日本でALTとして働くことができ、本当にうれしく思っています。

日本文化に興味を持っています、今は高知市で社交ダンスをしています。町内のあちこちで私を見たら、声を掛けてください。どうぞよろしくお願ひします。

ご存じですか

被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強度が弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起すおそれがあります。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますよう

よろしくお願ひします。

▼被災度区分判定

建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

▼住家被害認定

「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

▼被災宅地危険度判定

地震や降雨などによる宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

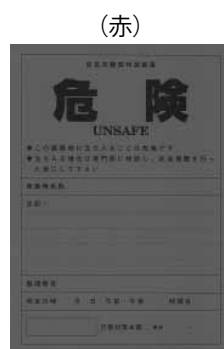
※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。

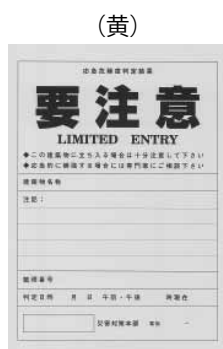
ステッカーはそれぞれA3サイズです。



この建物に立ち入ることは危険です



この建物に立ち入る場合は十分に注意してください



この建物は使用可能です



■問い合わせ

高知県建築指導課

☎ 823-9891